



## 幼児教育・保育の無償化を迎えて

前橋市幼保連携型認定こども園協会  
会長 井草 晃  
(ろっくひよこプリスクール園長)

「幼児教育・保育の無償化」がこの原稿が発行される10月にはスタートしているが、今回の改革は歓迎する声もある一方で、私の中では「他に優先して取り組むべき課題が残っているのではないか。」という思いもあり、改めてスタートのこの時に課題について考えてみた。

第一の課題は、待機児童問題や保育者の担い手不足の問題である。政府が平成31年4月1日に発表した待機児童数は16,772人。2020年度末までに新たに約29.7万人の保育の受け皿の拡大を目指しているが、受け皿の拡大と今回の無償化は新たな潜在的な保育需要の掘り起こしも予想され、2020年度末までの待機児童解消の実現は難しい状況であろう。また、保育者不足はより深刻で、責任の大きさに見合う賃金ではないと保育者養成校から保育現場への就職を避けたり、現場に就職しても離職していく保育者も多く、政府も賃金をあげて保育者を増やそうと対策を進めているが、「重い責任に安い給料」というネガティブなイメージはなかなか払拭されず、人材確保のための新しいメニューが必要と思われる。

第二の課題は、子どもの安全と保育の質をどう保証するかという問題である。今回、全ての認可外施設も補助の対象としたことに対して国会でも危険性を指摘する意見が集中した。なぜなら、認可外施設では子どもの命を守るために国が定めた最低限必要な基準を満たしていないところも多く残っているからだ。もちろん、認可外でも良い施設や良いサービスを行っている施設もあるが、質のばらつきが大きく、事故等も認可外施設の方が多いというのが現状である。では、基準を満たしていない施設をなくし、子どもの安全や保育の質を守るにはどうしたら良いのか。参考になるのが、無償化とあわせて国統一の監査制度をつくり、質の保証に取り組んだイギリスの例だ。イギリスでは無償化の条件として、国の評価機関への登録と定期的な評価及び評価結果の公表が必要とされた。これにより、およそ10年後には評価を受けた80%以上の施設が「優良」「良」の評価を受けるようになり、質の改善に効果をあげたとされている。教育・保育の質を一つの物差しで評価することの是非はあると思うが、無償化を始めた国の多くは、無償化とセットで質の保証や向上に取り組んでいる。日本でも教育・保育の質を全体的に上げていくための新たな基準や評価の仕組みづくりが必要ではないか。

今回の幼児教育・保育の無償化は国の定めた制度とはいえ、市町村が運用を工夫することで、今後生じてくる可能性のある副作用を軽減することは可能である。また、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援法で生まれた我々「幼保連携型認定こども園」においても、様々な運用については市町村に任せられている部分も多くある。今後はそれぞれの自治体がより能動的に子どもたちの最善の利益のために国の制度を運用し、地域実情に応じた必要な見直しを重ねていくことが極めて重要になると強調し、無償化をきっかけにこれらの課題についても議論が進むことを期待したい。

